

第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）に関する パブリックコメント手続の実施について

千葉市教育委員会では、令和5年度から5年間の本市における特別支援教育を総合的・計画的に推進していくための方針をまとめた「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）」を作成しました。

つきましては、この案について、パブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 策定の趣旨

本市では、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶための合理的配慮を踏まえるとともに、特別支援教育の現状と課題を整理し、今後の特別支援教育の充実に向けて、中・長期的な展望に立ち、特別支援教育の方向性を示す総合的・計画的な基本方針として「千葉市特別支援教育推進基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

このたび、新たな社会情勢などを踏まえ、インクルーシブ教育システム及び切れ目ない支援体制の構築の更なる推進を図るために、「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）」（計画期間：令和5年度～令和9年度）を策定することとしました。

2 パブリックコメント手続

(1) 公表期間

令和5年2月3日（金）～3月2日（木）

(2) 公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>

イ 教育支援課（千葉ポートサイドタワー11階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所地域振興課、市図書館（分館含む）での閲覧



3 意見の募集

(1) 提出期間

令和5年2月3日（金）～3月2日（木）※郵送の場合は当日消印有効

(2) 提出方法

件名に「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）に対する意見」と記載し、住所、氏名（ふりがな）または団体名・代表者氏名（ふりがな）、電話番号やメールアドレス等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出

ア 郵送 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35

千葉ポートサイドタワー11階 教育支援課

イ FAX 043-246-6148

ウ 電子メール kyoikushien.EDS@city.chiba.lg.jp

エ 持参 教育支援課、各区役所の地域振興課

4 意見の公表

意見の概要とそれに対する市の考え方を、令和5年3月に市ホームページで公表予定。
※住所、氏名などの個人情報公表しません。

5 今後のスケジュール

パブリックコメント手続の結果等を踏まえ、令和5年3月に「第2次千葉市特別支援教育推進基本計画」を策定・公表予定。

6 添付資料

- (1) 第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）概要版
- (2) 第2次千葉市特別支援教育推進基本計画（案）